

工場の立地と移転にみる景観の意味づけの変化

Change in Meaning of Landscape Observed in Location and Relocation of Factories

香川雄一

KAGAWA Yuichi

①はじめに

②研究対象地域

③東京都東京市深川区の浅野セメントにみる工場景観

④神奈川県葉山郡逗子町の味の素にみる工場景観

⑤川崎臨海部における工場移転前後の景観変化と現在の景観の意味づけ

⑥まとめと課題

【論文要旨】

公害問題発生工場の立地と移転を通じて、研究対象地域における景観の意味づけを捉えなおした。日本において代表的な工業都市である川崎の臨海部は戦前から高度経済成長期にかけて工業地帯を形成してきた。結果的に工場が乱立する景観を構成していくのだが、工場立地当初は別の場所における公害問題発生工場が移転してきたという歴史的経緯を持つ。川崎が工業化を進めたのに対して、以前の工場立地場所である東京の深川と三浦半島の逗子はそれぞれ工場景観を消し去ってきた。深川は都心周辺部の居住地や業務地区さらに周囲には庭園を備えるように景観を転換させた。逗子は高級リゾート地と大衆観光地の両方で臨海部の景観資源を活用していく。工場の跡地がマリーナとして整備されたことにもその一端がうかがえる。

景観の意味づけが転換可能であるのならば、時代の転機によって工場景観を備えるようになった川崎にも工業化以前の景観資源を復活させる機運が残されている。公害裁判以後の環境再生に向けた動きは、在来産業としての漁業に従事していた人々の海への思いを継承しつつ、東京湾臨海部に新たな土地利用と景観を生み出そうとしている。自然環境をいかした景観資源をとりもどす際に、活用可能である工業化以前の歴史を踏まえた経験を持つ漁業者の景観への意味づけは、物理的には存在しないもののいくつかの石碑によって確認できる。川崎が臨海部として工場立地の機能を充実化させてきたことは公害問題によって負の歴史遺産を積み重ねてきたことでもあった。しかし深川や逗子が完全なまでに公害問題発生工場の景観を消去してきたように、川崎においても過去の景観資源をとりもどし、新たな景観の意味づけを浮かび上がらせていくことが可能である。このことは景観政策において開発や産業に重きをおいた意味づけに再考を迫るとともに、今後の景観に関する議論の活性化につながるであろう。

【キーワード】 工場立地、景観、公害問題、川崎、深川、逗子

①……………はじめに

文化的景観⁽¹⁾をはじめ、現在、多様な観点から景観への意味づけが注目されている。歴史的環境への関心や世界遺産への登録申請など、日常生活や生業現場に対する文化という観点からの景観へのまなざしが、研究者や行政関係者によって改めて高く評価されてきつつあると言えるだろう。そもそも景観は人文・自然といった類型を問わず、長期もしくは短期の時代の流れの中で変化してきているという事実がある。とくに開発によって自然景観が元の形態を破壊されている場合もあり、人文景観も都市化や土地利用の変化などによって劇的に変貌することもある。

人々にとって景観が高く評価されるのは、稀少性や歴史的な重要性など、元の形態が保存されていることで意味を持つことに価値を見出すことが多いからである。したがって、極力、開発に対しては保全という方法によって景観を守ろうとするのである。こうした景観を残すという努力は、景観の文化資源化として理解できる。文化資源となることによって、おもに観光産業にとっては観光客をひきつけることができ、文化財という評価は行政事業としての保護を資金的にも制度的にも得ることになる。

では、こうした景観の文化資源化はどのようなメカニズムで成立しつつあるのであろうか。青木[2006]は文化資源化と景観の意味づけの変化に疑問を持ち、景観保全の根拠として伝統文化や自然の美しさを利用することを徹底的に批判した。民俗学の立場からの建築史学や土木史学、産業考古学への問題提起という装いをとっているにせよ、景観をめぐる意味づけに対して論争を挑んでいるといえる。こうした観点は評価の対象とすべき景観がどのように価値を持ち始めたかを再検討すべきであるという示唆を含むものである。

景観の整備をともなう観光開発においても、景観の意味づけは再考の対象となる。グリーン・ツーリズムを事例とした論稿[青木, 2005]では、文化と自然を観光開発の国家政策として利用することの困難さが明らかにされた。観光開発の誘因となるような「文化」や「自然」といった観光要素は経済的には高付加価値を持つものとして算定されるが、効果が不明なまま、国費による観光開発が進められていくことに危機感を抱いている。リゾート法⁽²⁾による各地方における観光開発の活性化は、グリーン・ツーリズムとして「環境」や「自然」といった観光資源を巻き込み、景観を変容させている。観光産業としては経済的に集客数や売上高が増えたといってその効果を主張できるかもしれないが、観光開発によって景観が文化資源化されたことによる負の影響にはそれほど注意が払われない。青木[2005]は、こうしたグリーン・ツーリズムを事例として、文化と自然を観光開発の国家政策に利用することへの問題を指摘し、文化への経済的欲望に対する批判や監視をすべきであると述べる。今後は開発を伴った景観保全への批判だけではなく、代替案の提示も求められてくるだろう。

景観と負の歴史的遺産との関係は、環境社会学者によって注目され始めた[荻野, 2000]。負の歴史的遺産を保存するために、戦争や核、公害といった対象への記憶が残されつつある。直接的な景観としては形にできないものもあるが、負の歴史的遺産を保存することの意義を主張することによって、観光開発だけではない景観の保全にも配慮することに見出しがある。ただしこう

した負の歴史遺産が、ある特定の歴史解釈を強要したり、政治的な主張への利用をされたりすることには注意を喚起している。また負の歴史的遺産が保存されることによる施設のテーマパーク化にともなう、マイナスイメージとしての負の記憶の消去も不安視する。景観の意味づけにおいて、必ずしも正の評価だけが注目され残されていくのでは、景観が文化資源化されていくプロセスを見誤ってしまうかもしれない。したがって景観の意味づけをめぐる意思決定過程は、景観の政治としてもとらえられるのである。

人文地理学では近年、景観の政治に関する研究が、負の歴史的遺産を対象として積み重ねられつつある。阿部 [2006] は広島原爆ドームを代表とする被爆建造物の景観をめぐる政治を、保存運動や都市計画の展開から明らかにした。一見、負の歴史的遺産として象徴的な原爆ドームも、実は他の被爆建造物の撤去という都市政策によって生み出された文化資源化としての景観であったということが例証される。結果として残された景観だけからは、意味づけをめぐる意見の対立を読み取ることができない。

同じく人文地理学的観点から山本 [2005, 2007] は軍事施設や近代産業遺産を対象として、景観の政治を解明している。佐世保市を対象とした軍港という都市景観の形成において、1960年代の米軍原子力艦艇寄港反対運動をめぐる言説が、景観の意味づけに大きく関わっていた。景観は文化資源として利用されることによって意味づけを変えていくのである。近代化の産業遺産として注目されるようになった工場設備に対しても景観の意味づけは価値観を左右させる。北九州市はいわずと知れた日本における製鉄業の原点である。そこにおいてさえも高炉施設という製鉄業の代名詞となるような設備をめぐる、景観の政治が議論されている。

こうした研究は景観の意味づけをあたりまえの知識としてではなく、歴史的変遷による再考を迫るものとなる。青木 [2006] を再引用すれば、景観保全の根拠として伝統文化や自然の美しさを利用することに対して、その意味づけ過程を疑ってかからなくてはならなくなる。

景観の政治において議論の対象となるのは建造物に限られるわけではない。土地利用の変化として開発にともなう森林伐採や農地の都市化なども、景観をめぐる意思決定を必要とする。ましてや大気汚染や水質汚濁などの環境問題は、景観への意味付与としても政治的に検討されてきた、あるいは見逃されてきた課題であるといえるであろう。

本研究においては荻野 [2000] においても負の歴史的遺産として紹介された公害問題の原因となった工場をめぐる景観の意味づけの変化を扱うことにする。山本 [2007] によって対象とされた北九州市の工場景観も、実は工場周辺の公害被害者という文脈が負のイメージとして引きずられていることは確かである。工場が周辺住民にとって経済的効果を生み出してきたのは当然であるが、ともすれば負の歴史的遺産と見なしうる環境汚染原因の排出者としての意味づけは地域社会の変化とともに失われてしまう⁽³⁾。ましてや工場さえも移転によって景観から消されている場所においては、そうした意味づけを問い直すことも困難である。

そこで研究目的をまず、現在の工業地帯の景観がいかに形成されたのか、成立過程を解明することにおき、工場移転が与える地域社会への影響の分析を加える。さらに工業化の初期において見られる工場移転による工場の操業と、移転前の工場立地場所からの撤退が意味する景観の変化について考察を進めていく。最後に工業都市における工場の存在意義を再考察してみたい。

研究対象とするのは京浜工業地帯の中心部である川崎市の臨海部と、川崎に移転してきた工場が立地していた元の場所としての東京都江東区深川地区と神奈川県逗子市である。もともとの川崎は多摩川河口部と東京湾に沿った農漁村であった〔ウォーターズ, 2006〕。工業化の初期に川崎で公害問題を発生させた工場はいずれも他の場所から移転してきていた〔香川, 1998〕。そこで川崎に移転してきた工場に関する資料を収集した上で、移転前の工場立地場所として深川と逗子の景観を旧版地形図の利用により把握する。さらに文献資料等によって移転前後の景観の意味づけの変化を明らかにする。終章では景観の文化資源化を問はずとも意味でも将来的に出現するかもしれない、⁽⁵⁾ポスト工業化における川崎の景観にも言及してみたい。

②……………研究対象地域

神奈川県川崎市の臨海部は京浜工業地帯の中心部であり、川崎市は日本の代表的な工業都市でもある。東京と横浜の間にあるため、明治期の近代化の過程で鉄道が開通したこともあり、工場が川崎駅周辺、多摩川沿岸、東京湾沿岸へと立地していった。とくに重化学工業に代表される大規模な工場は、工業化以前とはまったく異なる景観を生み出した。工場の立地に加えて新たに流入してくる労働者、そして関連産業の従事者によって人口が増加し、在来住民の就業変化によっても工業都市へと変容した。

工場群の立地はもともと低未利用地だった低湿地や川沿い、埋立地に新たに出現した景観であるが、川崎の場合は立地した工場にもうひとつの特徴があった。それは公害問題の発生によって移転してきた工場が存在していたことである。というのも国策により東京の都心周辺部で立地したり、在来産業を利用して三浦半島で操業していたりしていた工場が、周辺住民の苦情によって操業継続が困難となり、主要な生産部門が大正期はじめに川崎の臨海部へ移転してきたのである〔神奈川県立川崎図書館, 1972; 香川, 1998〕。

そこで川崎に工場が移転する前の立地場所についても説明しておきたい。まず東京都心周辺部の工場は東京府深川区の隅田川河口部沿岸にあった。交通と用水という工場の立地条件により、明治期以降、東京の都心周辺部では工場地帯が形成されつつあった〔石塚, 1991〕。軽工業が中心であったが、化学工場では周囲に環境汚染をもたらせていたようである。なぜなら東京の都心周辺部はすでに近世以降、人口稠密地帯として市街地化が進んでおり、明治維新による人口変動があったにせよ、工場と住宅地が混在していた。したがって環境汚染の発生は工場周辺の住民にとって苦情の対象となったのである。実際、川崎に移転することになる浅野セメント深川工場では明治期から工場操業への反対運動が発生していた〔山崎, 1970〕。この問題は帝国議会衆議院第27回(1911年)においても議題として取り上げられ、質問と答弁の記録が残っている〔神岡, 1971〕。

明治末期の人口規模では明らかに東京の都心周辺部に劣るとはいえ、川崎臨海部においても公害問題発生工場の移転計画に対して、工場立地反対運動が起きた〔香川, 1998〕。立地反対の理由は在来産業としての農業や漁業への悪影響を懸念していたからである。ところが、工場を誘致しようとする地域もあり、農業用に干拓された土地の流用という方式で大正初期に浅野セメントの工場は川崎臨海部(当時の橘樹郡田島村)へ一部が移転することになった。この工場移転によって川崎では

図1 明治前期の川崎臨海部(「054 神奈川県武蔵國橋樹郡大師河原村」『明治前期測量 2万分1 フランス式彩色地図 川崎市川崎区・幸区周辺 054 (1班5測板)』(財)日本地図センター発行より)

※臨海部には遠浅の干潟が広がっており、工場はまったく存在していない。

高度経済成長期に継続する公害問題が発生し始める。元の深川工場は生産を継続しつつも、技術改良や研究所への機能転換などもあって、周辺住民による工場への操業反対運動は収束していく。

一方、川崎に移転してきたもうひとつの公害問題発生工場は食品関係の工業であった。三浦半島に位置する神奈川県三浦郡逗子町で操業を開始した、鈴木製菓所(後に味の素株式会社)の工場では明治末期から化学調味料を生産し始めていた。食品工場の通例として製品自体は食用であるため、

図2 大正期の川崎臨海部(大日本帝国陸地測量部 1925年発行 1/25,000 地形図「川崎」より)
※川崎駅近辺, 多摩川沿岸, 東京湾臨海部に工場の立地が見られる。

その汚染は製造停止に関わる大問題につながるのだが、生産過程における化学物質の利用と廃棄においては、工場周辺の住民によって問題視されるまでは黙認されていた。ところが化学物質特有の臭いと周辺の農地への悪影響が発生したため、操業の継続が困難となった。そこで同じく移転先を求めた結果、川崎の多摩川沿岸が候補地となったのである。

こちらも大正初期とはいえ、工場立地の反対運動が結成された。移転計画の当初は東京府側の荏原郡六郷村に立地を予定していたところ、地域住民の反対運動が起こった。帝国議会衆議院第31回(1914年)でも同じように議題のひとつとなった[神奈川県立川崎図書館, 1972]。結果的に当時の川崎町へ移転し操業を開始した。工場の元の所在地であった逗子がどうなったかといえば、周知のように大都市郊外の観光地、保養地としてのイメージが定着していく。

改めて確認しておきたいのは、工業化の初期であっても工場という景観の生成には賛否があり、

図3 第二次世界大戦直後の川崎臨海部(地理調査所 1947年発行 1/25,000 地形図「川崎」より)
※臨海部に至るまで土地利用変化による都市化が進むとともに、埋立地に新たな工場が立地している。

工場立地(予定地)近隣住民による立地反対運動を経験してでも工場を移転させようとしていることである。川崎臨海部が農漁村(図1)から工場の立地を経て(図2)、工業地帯へと変容する(図3)過程からも景観の変化を追うことはできるのだが、景観の文化資源化を再考するためにこれらの工場移転後の景観がどのように意味づけられていくかを明らかにしていく。なお、工場という負の歴史的遺産の検討も、現在の川崎市臨海部の環境問題を踏まえながら後に触れることにする。

それでは深川と逗子の景観変化を工場の移転前後を中心にして、順に眺めていく。

③……………東京府東京市深川区の浅野セメントにみる工場景観

1 浅野セメント深川工場の立地

浅野セメントの深川工場は官営工場の払い下げによって経営を始めている。工場自体が操業を開始したのは1873（明治6）年までさかのぼる〔〔日本セメント〕社史編纂委員会編，1955〕。大蔵省の土木寮建築局が1872年に工場建設に着手し，翌年竣工した。1874年の全面改築を経て，1877年には深川工作分局となった。その実態はセメント工場であった。

1883（明治16）年，一時的に官営のセメント工場を浅野セメントに貸与するという形式をとったが，後に浅野セメントに払い下げられた。当時の地図（図4）によると隅田川をはさんで東京の都心部からは周辺に位置しているとはいえ，市街地のなかに工場が立地したことがわかる。東京名所図会にも隅田川の対岸で煙突から煙を出している工場が描かれている〔石塚，1991〕。

図4 明治前期の深川区（『004 東京府深川区及近傍市街』『明治前期測 2万分1 フランス式彩色地図 東京都新宿区・渋谷区・文京区・港区・台東区・中央区周辺 004（東京4 測板・甲）』（財）日本地図センター発行より）
※隅田川左岸に浅野セメント深川工場は立地していた。

2 公害問題の発生と工場の移転

浅野セメントの深川工場で公害問題が発生するのは工場が払い下げられてから間もなくであった。地図で確認したように工場は市街地の中に立地しており、排出物の増加は1885年頃から始まった住民の苦情によっても裏付けられる〔山崎, 1970〕。後に工場法の公布(1911年)や川崎への工場移転(1917年)によって住民の苦情は少なくなっていく。しかしながら工場は第二次世界大戦の終戦間際まで深川で生産を継続していた。

セメント工場から公害問題が発生する理由はセメントの製造において、原料を粉砕し焼成する過程で、粉末機や焼成窯から塵埃が飛散することによるものである。被害住民からの視点ではセメント工場による降灰問題として映ることになる。住民の苦情が出始めてから煙害の除去対策を講じていたのだが、1903年に回転窯の運転が開始され生産が増加したことから、深川区民の苦情が公害反対運動へと発展していった〔神岡, 1971, 三浦, 1975〕。

住民による苦情から始まった公害反対運動も、1907年頃から深川青年団によって陳情活動として位置づけられるようになる。1910年と1911年には浅野セメント会社と住民との対立問題が悪化

図5 大正期の深川(大日本帝国陸地測量部 1919年発行 1/25,000 地形図「東京首都」より)

※隅田川沿岸はほぼすべて市街地化している。工場に隣接して東側に庭園がある。

し、上述したように帝国議会でもこの問題が取り上げられた。住民と政治家によって工場に対して解決策を迫ることになり、浅野セメント会社は川崎への工場移転と電気集塵装置を輸入して取り付けることで公害問題対策とした。

帝国議会の会議録資料である「浅野セメント合資会社粉害事件ニ関スル質問主意書」〔神岡, 1971, pp. 341-343〕には、公害問題の実態が報告されている。工場付近の住民は常に不快な臭気と溷濁する空気を呼吸することが病気の素因となっており、建築物や物流物資、住宅へも損害があったようである。その結果としての深川区民による工場移転促進運動であった。

さて、明治末期から大正期にかけての東京は、近代都市化がさらに進み、市街地は密集度を高めていた（図5）。東京の都市の拡大は隅田川を越えてさらに東へと向かっていたこともあり、都心周辺部における土地利用の変化は工場としての用途よりも住宅や商業地区としての機能を増していた〔深川区史編纂會編, 1926；江東区編, 1997〕。また隅田川沿岸ということで舟運による物資の輸送にともなう労働力の集中は人口密度も高めていたであろう。

隅田川沿岸への工場の立地は、浅野セメント深川工場の例にあるような大気汚染だけでなく、川

図6 第二次世界大戦直後の深川（地理調査所 1947年発行1/25,000地形図「東京首都」より）

※浅野セメント深川工場と並んで清澄庭園が運河沿いに立地している。

の水質も悪化させていた。文献資料等から水質変化を追跡した谷口〔1997〕は、1920年ころにすでに水質の悪化が進んでいたことや、1940年ころには都心部の水路・運河に加え隅田川左岸の運河にも水質悪化が拡大したことを明らかにしている。

深川の住民にとって工場による公害問題の発生は、工場の移転を要請することになった。さらに工場の移転は次なる工場立地の場所でも公害問題を発生させることになる。川崎の臨海部では1913年から鶴見埋築株式会社による埋立地の造成が始まった。1914年には後の浅野セメント川崎工場となる敷地が完成した。浅野セメントが深川の住民と約束した、1917年までの深川工場の撤廃期限を守るために、1917年7月には浅野セメント川崎工場が操業を開始している。なお、深川工場も1917年12月に集塵装置が完成したことによって、工場の操業は継続された。こうして深川工場は一部機能を川崎へ移転させても工場自体は撤廃されなかった。

3 工場一部移転後における深川の景観

深川と川崎が異なるのは、工場一部移転後の展開である。川崎では工場の操業開始以降、第二次世界大戦期に至るまで毎年のように公害反対運動が発生している〔香川、1998〕。深川では関東大震災後に工場敷地を拡張しているにせよ、目立った公害反対運動は発生していない。それどころか地図（図6）によると、元の岩崎家の別邸であった清澄庭園が隣接している。大気汚染を発生させた工場の近くに庭園が作られているということをどのように理解すべきか一考を要する。おそらく川崎への工場移転後は生産量に合わせて排出量を減少させて周囲の環境とも調和させるように工場の

図7 現在の深川地区（Google Earthより）2007年閲覧
※浅野セメント深川工場跡地と清澄庭園

機能を転換させたのではないだろうか。

川崎が工業都市へと景観を変化させたのに対して、深川は東京の都心周辺部としての都心の補助機能を強化させた。1923年の関東大震災による地域一帯への壊滅的打撃はあったにせよ、明治初期以来の東京の近代都市としての発展は都心周辺部を工業化だけではなく人口増加の受け皿としても用意していた。隅田川沿岸は当時の交通機能として可航河川であったので、工場にとっては必要な敷地であったといえる。都市化外延部への市街地として吸収されたことによる住工混在問題は、工場経営者にとっても都市住民にとっても、工場地帯か住宅地かの景観の選択を迫られていた。

実際の動きとして、浅野セメントは1939年に深川工場を閉鎖し、中央研究所を移設してきた。深川にあっては工場が迷惑施設として排除の対象となったのである。さらには都市公園まで立地している。川崎とは対照的に、今の深川は隅田川沿岸であることに変わりはないが、首都高速道路が開通し、高層建築物が建ち並ぶ、都心としての景観となっている（図7）。

④……………神奈川県葉山郡逗子町の味の素にみる工場景観

1 味の素逗子工場の立地

公害問題を発生させた工場の立地場所からリゾート地へと景観を変貌させた逗子について、工場立地以降の歴史の変遷を跡づけてみる。

逗子で味の素の生産が開始されたのは1908（明治41）年であった。鈴木製薬所の味の素工場として小規模な施設で製造を開始したのである。もともと鈴木製薬所は同じく三浦半島西岸の葉山で、1888（明治21）年からヨードの製造を開始しており、国内において化学工場を比較的早い時期に立地させていた。1904年には、東京府の麻布に鈴木製薬所東京工場が立地しており、神奈川県と東京府で生産体制を築き上げていった。

逗子工場が操業を開始したのは、1905年である。その3年後となる1908年に「味の素」の企業化と工場生産が完成したことになる〔味の素株式会社社史編纂室編1971、味の素株式会社編、1990〕。

工業化とはいえ工場の規模が小さかったので、図8に見られるように、地形図からも工場らしき建物はほとんどなく、ヨード生産という農村工業の発展形として化学製品を生産し始めたことがうかがえる。このことは川崎と同様に、海に面した農漁村において近代化の波を受けつつあるひとつの変化として工場が立地したということになる。農機具や繊維製品を作っていた農村工業と異なるのは、化学工業ゆえに工場の周囲から苦情を受けるような公害問題を発生させたことである。

2 公害問題の発生と工場の移転

後に味の素川崎工場が起こす公害問題と同様の被害は、逗子工場においても発生していた。規模は小さいとはいえ、製造工程中の悪臭と廃液による水質汚濁が近隣農家の苦情の原因となり公害問題となった。1914年に川崎工場へ移転となる数年前である、1909年頃から逗子工場の近隣農家によって問題視され始めていた。逗子工場で味の素を生産するようになって直後のことである。

苦情の原因となったのは工場生産による塩酸ガスの著しい発散と工場排水に含まれる澱粉の廃液

図8 明治前期の逗子(「081 神奈川県武蔵国鎌倉郡雪下村三浦郡小坪村」『明治前期測量2万分1 フランス彩色地図 横浜市金沢区, 鎌倉市東部, 逗子市周辺 081 (1班10号6測板)』(財)日本地図センター発行より)
※後の旧版地形図および資料により工場の位置を推定

である。これらが当時の農漁村であった逗子において、農作物への被害と住民や漁民からの苦情となって表出した。工場内の排出技術を改良するというよりも、工場移転適地の探索という方法で対策がなされたのである。

鈴木製薬所は、移転候補地を京浜地方における河川近傍に定めた。立地選定の理由は葉山と逗子が会社の拠点であったこととすでに麻布に分工場を立地させていたためであろう。京浜間の大河川となると多摩川が思い浮かぶ。当時の多摩川下流には住宅地が少なく、土地買収が容易であった。ところが多摩川左岸の東京府側では荏原郡六郷村内の地元の農漁民から工場立地に対して反対運動が結成された〔神奈川県立川崎図書館編, 1972〕。一方の多摩川右岸の神奈川県側の橘樹郡川崎町では工場立地への反対もあったが、川崎町長や地主といった町の有志が産業振興を目的として誘致をしたことにより工場の移転が実現した。こうして1914年には味の素川崎工場が完成し、操業を開始することになる。

図9 大正期の逗子(陸地測量部 参謀本部 1924年発行 1/25,000地形図「鎌倉」より)
※海岸に味の素葉山工場と推定される工場の地図記号が見える。

3 工場移転後における逗子の景観

ここで確認しておきたいのは、当時は同じような臨海部の農漁村であった川崎と逗子がこの時期をきっかけに工業都市とリゾート地へという、まったく異なる景観へと大きな転換を示していくことである。1910年代以降、逗子は鎌倉や葉山と並んでおもに東京在住者による避暑地、避寒地の別荘地へと歩んでいく[逗子市編, 1991; 1997]。工業と違って観光産業は農漁業とも両立し、別荘と高級住宅地が海岸に立てられていった。その契機として1889(明治22)年に横須賀線の開通により逗子が東京・横浜と接続されたことは大きいと言える(図9)。

また逗子の海岸は海水浴場としての適地でもあった。三浦半島には他にも横須賀軍港や葉山御用邸といった施設があり、軍人・政府要人・華族の別荘用地へと潜在的可能性を秘めていた。こうしたさまざまな立地要因ゆえに景観としても、工場や汚染といった負のイメージはそぐわない。

逗子のリゾート地化をさらに決定的にしたのは、文学作品によって描写された景観イメージの形成である⁽⁶⁾。徳富蘆花は逗子での滞在により『不如帰』を執筆した。徳富は1897年から1900年にかけて逗子で生活しており、『不如帰』は1898年に連載が開始され、1900年に単行本が刊行された。

図10 現在の逗子 (Google Earth より) 2007年閲覧

※味の素葉山工場跡地を含む沿岸部にヨットマリーナが建設された。

小説の舞台への訪問客も逗子に来るようになり、当初の高級避暑地から日帰りの海水浴客・観光客の目的地へと大衆化が図られた。こうして逗子は工場立地の過去を消し去るかのようになりリゾート地化が進められた。一部の高所得者のための観光地から、受け入れ側の観光客誘致を巻き込んで、一般大衆のための観光地化も進められたのである。

逗子のリゾート地化を進めたのは観光産業や観光客だけではない。行政としての逗子町もこうしたリゾート化の波に乗るように、観光施策を打ち出していく。1926（大正15）年に逗子町による海水浴客誘致が始まり、1927年には逗子町の予算で海水浴設備の整備が行われた。関東大震災による被災の影響もあったと考えられ、その対策として逗子町による観光政策が定着するようになる。1928年には町役場による観光地図が作成され、1929年には鉄道省「海の家」の誘致に成功することにより、いわば国のお墨付きをもらって、逗子は観光地として成長していくのである。

さらに海岸の利用と関係が深いのがマリン・リゾートの普及である。1935年に葉山港（鏡摺築港）が建設された。味の素の社長であった鈴木三郎助の寄付もあったといわれ、関係漁民への補償も施された。1936年には葉山港のヨット保管者である別荘所有者らによって、湘南ヨット倶楽部も結

成された。大衆の観光地化とともに高級リゾート地としても発展していたのである。ここで興味深いのが第二次世界大戦後となる1963年における葉山マリーナの建設である。この建設場所はヨード工場跡地と合わせて埋立地造成が実施された〔佐藤, 2001; 2003〕。実は逗子から忘却されかけていたように思われていた工場の跡地が、リゾート地化への歩みの中で、姿を現している(図10)。

三浦半島のリゾート地化は、横須賀線の開通による鉄道沿線の観光客の増加に始まり、良好な環境の住宅街へと変貌を遂げた。海と山に囲まれた自然という景観を有効に活用している。マスコミの宣伝効果による逗子の印象も大きい。ただし忘れてはならないのは明治末期から大正初期にかけて工場の景観が出現しており、一時的とはいえ公害問題発生地としての負の歴史的景観も経験しているのである。こうした農漁村から工場を経たとはいえ、リゾート地の景観を生み出した逗子に対して、川崎はどのような景観の変化を遂げたのであろうか。

⑤……………川崎臨海部における工場移転前後の景観変化と現在の景観の意味づけ

1 工場移転前後の景観変化

深川や逗子で立地していた工場は、いずれも川崎で同様の公害問題を引き起こした。川崎における工業地帯の形成がすべて移転によるわけではないが、工業化当初の時期における公害問題の発生〔香川, 1998〕は、川崎における工場地帯の景観形成の意味づけに大きく寄与したと考えられる。

繰り返しになるが、工業化以前の川崎は逗子と同じように臨海部の農漁村であった。それが1910年代を転機として工業化へと一直線に進むのである。さらに第二次世界大戦期と高度経済成長期を経て、京浜臨海工業地帯という景観が東京湾臨海部と多摩川河口部において確立していく。しかしながら川崎の公害裁判終了後の環境再生活動には工業化への景観変化以前の文化資源としての景観が細々とではありながら、受け継がれているのである。

環境再生活動については後述するとして、工業化以前の景観について紹介しておきたい。多くの工業都市がそうであるように、川崎も臨海部の埋立地を基盤として工場地帯が形成された。近世以降、先進的な農村地帯において地先海面は新田開発の対象でもあった。また川崎の特徴として江戸あるいは東京に近いということが、漁業や果樹産業においても立地条件を有利にしていた。

農漁村としての川崎が強固な産業基盤をもち、地域の有力者が明治維新による制度的変革に対する受容体制を整えていたことがウォーターズ(2006)によって解説されている〔香川, 2004〕。川崎は明治維新による地方制度や行政領域の変化は受け止めることができたのであるが、当時としては想定外であったと思われる工場立地とそれ以降の川崎の変化に対しては、産業基盤の変化と経済活動の勢いの前になすすべもなく、景観を変容させた。公害問題の発生はそうした景観変化による負の影響のひとつとして考えられる。結果的に川崎は工業都市としての景観を確定させていくわけであるが、1910年前後においては臨海部の水辺空間を文化資源のための景観として残すという選択肢もあったのである。

高度経済成長期に至って川崎臨海部の農業が廃れ、高度経済成長期末期の漁業権の全面放棄によって、工業化以前の景観は見ずすべもなくなっている。しかしながら、後述するように環境再生

の活動をきっかけとして、そのような工業化以前の文化資源としての景観を見直す姿勢が甦ろうとしている。

2 工業化以前の景観意識の存続

高度経済成長期以降の公害問題は、大都市の大気汚染を対象とした公害裁判によって、排出者としての企業や管理者としての行政を被告として提訴するに至った。1970年代の水俣病などの公害裁判と同様に原告勝訴の判決や和解によって裁判闘争は終了した。新たな動きとして公害問題によって負の歴史的遺産を刻印された地域社会に対して環境再生のための取り組みが始められている。公害裁判以後の川崎における環境再生の運動〔永井ほか、2002〕は公害問題の被害者、地域住民そして研究者を中心として活動が継続されている。その中でも注目されるのが、場所として重なる工場地帯と元漁場への在来住民による景観の意味づけを捉えなおそうとする動きである〔除本ほか、2006〕。

川崎の漁業は1971年に川崎漁業協同組合の解散によって消滅したことになっている。元漁業者の多くは高齢化しており、漁業からの転職を経験しているが、川崎のみなど祭りや学校における地域学習において、漁業の伝承者としての役割を果たしつつある。さらに記録に残された漁業の歴史は川崎の環境再生を支える上で重要な歴史的文化的資源となっている。

3 漁業者による景観の意味づけ

漁業者の海への思いは漁業協同組合解散時の記念誌〔川崎漁業協同組合、1972〕にも記されている。さらに川崎臨海部に残された石碑に刻まれた漁業者の思いは、いまはなき川崎の工業化以前の文化資源としての景観を伝える歴史資料となっている。実は川崎において漁業が最盛期を迎えた時期は工業化の初期とも重なっていた。川崎大師境内に1920（大正9）年に建てられた「海苔養殖記功之碑」（資料1）には往時の海苔養殖業の様子が刻まれている。1871（明治4）年に海面2万坪の使用

（資料1） 海苔養殖記功之碑

神奈川知事從四位勲三等井上孝哉篆額

浅草海苔之名久聞於世而其最佳者出於武藏国大師河原初
明治四年村民石渡四郎兵衛石川長兵衛川嶋勘左衛門桜井
佐七四人率先企圖其採取請之於官得海面二万坪之使用權
三十五年漁業法之實施也併得其漁業權爾後數次所請概被
聽許現時使用区域及十七万四千余坪顧当初採取極少製法
粗雜價格亦低廉一年產額不過一万円於是銳意圖其養殖改
洪植之位置又組織海苔採取營業組合品質益精良販路愈擴
張輓近產額達數十萬円昂揚淺草海苔之聲價決非偶然也組
合員凡五百設總代三人世話人若干今茲當採業後十年組合
員等胥謀欲建碑傳之於不朽乞文予予深嘉其有功於殖產乃
叙沿革便概以副其意云

維時大正九年九月言辰

神奈川縣内務部長從五位大嶋直撰道弁書

（傍線は筆者）

(資料2)
川崎の漁業百年のあゆみ

私達組合員の心の拠所でありました川崎漁業協同組合は此の度解散する事となりました
抑私達の組合は會て清流を以て知られた多摩川河口右岸に広大なる漁場を有して 海苔 魚貝類の養殖を行って居りましたが その発祥は遠く明治四年に遡ります 当時の大師河原の村民 石渡四郎兵衛 石川長兵衛 川嶋勘左衛門 桜井佐七の四名が発起人となり国より海面二万坪の使用権を得て海苔養殖を始めたのがその起源であります その後 明治三十五年に制定された漁業法により大師河原にも大師漁業組合が創設され内田佐五衛門が組合長に就任しました 此の頃の海苔養殖技術は未だ幼稚なものであり先輩格であった大森の漁民の指導を受けながら増産に励みました その結果 大正九年頃には収穫も十萬貫 価格も五十万円を超えるようになり県内最大の生産場として また東京湾内有数の海苔養殖場となり その乾海苔は大師海苔とも呼ばれ地元大師を支える産業として発展しました 一方鶴見川河口から田島村におよぶ浅野総一郎の土地造成事業は 昭和二年内務省案により大師地先海面に迄拡大され浅野の事業は昭和十二年神奈川県が実施する事となり 大師漁業組合と県との間で沖合の防波堤外に新漁場を造成する事で埋立計画について合意がなされました このような状況の中で昭和七年に実漁会と云う組織が新たに発足しました これは明治三十九年に大師河原村に学校新築の話が持上がり この建設費を得る為明治三十五年に免許を受けた貝類養殖場を東京大森で養魚場を営む 関 誠之に貸付けました その為に地元の人達は一切の貝類を漁獲してはならなくなりました そこで之ではなれないと組合員の小野寺周喜司が中心となり 関養殖場から三十万坪の漁場の返還を受け地元貝業者が貝類の生産から販売迄の一切の作業を行う自主的な団体でありました 此の外に海苔養殖専業の大師海苔採取組合があり この両者を合せて大師漁業組合が成立しておりました しかしながら此の組合も昭和十七年に戦争の為 企業整備が行われ川崎漁業会として発足しました 昭和二十年太平洋戦争が終局を迎えると共に当時の漁業会長 須山初太郎を中心として海苔 魚貝類の養殖を大々的

に再開しました 沿岸諸工場も大方戦火を受け その復興も遅れていたため海水も汚染されず 漁場も豊富に利用出来ましたので漁家は活況を呈し これに刺激されて養殖希望者が続出し その為相対的に漁場が狭められ同業者過剰の現象を示すようになりました 昭和二十四年水産業協同組合法が制定され戦争に協力する為の団体であった漁業会は解体され 真に漁民の為の民主的組織である漁業協同組合が全国に誕生し 大師にも川崎漁業協同組合が設立され桜井春吉が初代組合長に就任しました 一方戦争により中断されていた埋立事業が昭和三十二年再開され 漁場の中心部がその対象となり百三十人余りの組合員は沖合に新設された漁場に於いて船舶の侵入 廃油の流入等の悪条件のもとに海苔 貝類の養殖に対するたゆまぬ努力が始まりました その結果四十二年頃より作況も好転し将来に向っての明るい燭光が見え始めた時 昭和四十四年 国 横濱 川崎両市 日本鋼管の五者による漁場埋立計画が立案されました 即ち国及市の公共埠頭整備計画 県及日本鋼管の環境改善の為の扇島リブリース計画です 昔の白砂青松の磯辺 芦洲を背景とした漁場も前述のように次第次第に沖へ追われ 只々漁業への執着心から今日迄営々と父祖伝来の業を守り続けた組合員にとっては正に死活問題でありました しかしながら今後の日本経済の礎石ともなるべき国家的事業であると云う理論の前には抗すべきもなく 一年六ヶ月を要した補償交渉も四十六年九月起業者側と組合との間で調印妥結されました 明治四年組織結成以来 百有余年の歴史を誇った私達の組合も一切の漁業権を放棄し此処にその終焉を迎える事になりました 爾来十有余年隔た今日 組合員百三十一名の者達相集い今此の地に碑を建て 幾多の先人諸先輩の労苦を偲び その偉業を称え且つまた川崎漁業協同組合の名を永く後世に伝える事を願うものであります

昭和六十年四月吉日

専務理事

桜井龍一

撰文

確井常重

(傍線は筆者)

(資料3)

海苔供養祭祭文

維時昭和六十一年三月十日、茲に海苔の精を招魂して、川崎漁業協同組合主宰のもと至心に海苔供養祭を厳修す。いま、海苔養殖紀功之碑の前に清浄無垢の香花灯明を供え、小納身の晏茶を並厳し、一山浄侶とともに、謹んで般若理趣の妙典を誦誦して懇ろに精を慰め、供養の誠を捧げんとす。

抑々大師河原村における海苔養殖は、明治四年村民の石渡四郎兵衛、石川長兵衛、川島勘左衛門、並びに桜井佐七の四氏が始められしものにして、多摩川河口付近の海域をその養殖場とす。漸次、養殖に改良を加うるに従い、その品質は向上し、大師海苔の声価普く巷間を風靡し、等しく美味に賞味する。かかる間、創業五十年に当りし大正九年の往時、実に組合員五百を超え、海苔生産量と相俟つて最盛期を迎うるに至る。よつてこれが記念に『海苔養殖紀功之碑』の建碑を発願し、最もゆかり深き当山が浄域に建立せらる。

然るに近年、河口周辺の埋立て工事進行し、これに伴う工場の進出著しく、これが海域狹隘なるに加え、殊に昭和四十六年、海域の埋立て計画が決定せるや、遂に同年九月、漁業権を放棄せるのやむなきに至る。これ時代の趨勢なりといえども、凡そ永年海苔養殖の業務に従事せる人等にとつて、その想い痛恨にして、心情を察するにあまりあり。

いまここに、曾つて生業とせし豊かな海苔の精を招魂し、懇ろに供養の志を運ばるるは報恩のあらわれにして、まことに尊き浄業と謂つべし。

願くは、本尊を厄除弘法大師をはじめ奉り、守護の諸天善神、本日の功德主・川崎漁業協同組合の各位をして、普く家運繁栄、子孫長久ならしめ給わんことを。

重ねて乞う 一律成道 観見法界 草木国土 悉皆成佛

大本山川崎大師平間寺貫首

第四十四世 大僧正 隆 天 敬白

(裏面)

ここに、海苔供養祭祭文、並びに川崎漁業協同組合現組合員各位の氏名を録し、海苔養殖紀功之碑に副えてこれを建碑する。

昭和六十一年三月三十一日
大本山川崎大師平間寺貫首
第四十四世高橋隆天

(後略)

権を得て、1902(明治35)年には漁業法の実施によりその漁業権を得たことと、1920(大正9)年には使用区域が17万4,000坪に拡大し、産額が数十万円に達し、組合員が500人を数えていたことが碑文の内容から読み取れる。

元々の海苔養殖漁場の海面を埋め立てて完成した東扇島の公園には、川崎漁業協同組合の解散を記念して作られた「川崎の漁業百年のあゆみ」(資料2)の石碑が建てられている。先の1920年の碑が刻まれた後に、川崎の漁業が工業化に対していかに圧迫され、対応を迫られ、景観が変化したかが読み取れる。もともとの川崎臨海部の工業化は隣村の田島村から始まっており、大正期には漁業生産が継続されていたものの、昭和期に入ると埋立を目的とした土地造成事業が大師地先海面にま

で拡大され、内務省や神奈川県といった行政の工業化を進める方針によっても漁場が奪われていった。第二次世界大戦期は空襲や労働力不足による一時的な工業の衰退を引き起こし、戦後直後には漁業が復活する機運もみられたが、昭和30年代からは改めて大規模な埋立事業が始まる。そこに公害問題による海水の汚染も加わり、漁業にとっては大打撃となった。最終的には公害問題も間接的に影響し、公害問題発生工場の沖合い埋立地への移転が、川崎の漁業にとどめを刺すことになった。

景観は工業地帯の拡大により人工的な海岸線を刻むことになったが、川崎の漁業者による海への思いは確実に地域社会に根付いている。川崎大師にあるもうひとつの漁業関連の石碑である「海苔供養祭文」(資料3)には、海苔養殖事業の記憶とともに、元漁業者による工業化によって失われた海と在来産業への思いがつつられている。姿かたちは見えなくても、歴史的景観としての文化資源がそこには埋め込まれているのではないだろうか。

4 川崎における景観の意味づけへの再考

工業化以前の川崎臨海部は遠浅の干潟が広がる農漁村であった。1910年代に始まる工業地帯形成によって地域経済は繁栄した。一方で公害問題の発生による住民の健康被害も経験することになる。川崎の臨海部の伝統産業であった漁業は1871(明治4)年に公有水面借用による海苔養殖の開始によって成立し、1902(明治35)年には漁業法施行による漁業権を取得した。1920年代には組

図11 現在の川崎臨海部(Google Earthより)2007年閲覧
※臨海部はすべて人工海岸となり埋立地に工業地帯が形成されている。

合員数・生産量の最盛期を迎えるが、ほぼ同時期から1930年代以降に臨海部の埋立てによって養殖面積は縮小し、1971（昭和46）年には組合員全員が漁業権を放棄して海苔養殖は終了している。

こうした歴史は石碑として1920（大正9）年の「海苔養殖記功之碑」、1985（昭和60）年の「川崎の漁業百年のあゆみ」、1986（昭和61）年の「海苔供養祭祭文」だけではなく、2003年～2005年に元漁業者への聞き取り調査を行うことによっても「歴史的景観」の記憶による継承を確認できた〔除本ほか、2006〕。

逗子や深川とは異なる景観変化を遂げた川崎にも、工業景観の再考を迫ることが可能であると考えられる。事実、高度経済成長期以降の製造業の工場移転にともなう京浜臨海工業地帯の空洞化は土地利用転換を促進している。また都市住民のアメニティ意識の向上は、川崎においても臨海部の景観という文化的資源を見直そうとすることにつながっている。元漁業者も埋立地の東京湾沿岸に砂浜を取り戻す活動に参加して、そうした工場という景観とは異なる文化的資源をとりもどそうとしている。現在、大都市臨海部のウォーターフロントとしての川崎（図11）では、深川が都心周辺部の居住、業務空間として変貌を遂げ、逗子が大都市郊外のリゾート地へと変容したように、景観という文化的資源を新たに意味づけなおす機会を迎えているのかもしれない。

⑥……………まとめと課題

本稿においては公害問題を発生させた工場という負の景観に注目し、その移転と立地が景観という文化的資源として過去に立地していた場所と新規に立地した場所に与える影響を明らかにした。景観の歴史の変遷を捉えることは、時代によるその価値と役割の変遷を問うことになるため、空間構造の変化と場所の意味づけへの転換をも捉えなおすことになる。とくに工場やその集合体としての工業地帯は大規模な景観要素として位置づけられ、また公害問題の発生という負のイメージは地域の印象と合わせて景観の意味づけとして捉えられやすい。

しかしながら、工場地帯の景観も決して継続的に安定していたものでなく、歴史の積み重ねによって構成されてきたものである。ゆえに過去に工場が立地していながら、都心周辺部や観光地といった異なる景観の選択肢もあったのである。また工場景観を払拭することで、新たな文化的資源としての景観を取り込もうとする意図が働いていたことも理解可能である。また工場の立地に対して在来住民、移住者、新規流入者の景観への意識は異なって植え付けられたことも想定できる。こうした考察は現在の工場景観といえども、過去の景観を対比させることによって景観への意味づけを転換させることができるかもしれないという提案を導くことにつながる。環境再生に向けた地域活動はそうした新たな文化的景観の創造を目指しているともいえる。

ただし注意しておかなくてはならないのが工場の持つ景観的意味合いと負の遺産をどう扱うかという点である。昨今、工場景観に対しては観賞作品として評価する動きもある〔石井・大山、2007〕。工場の設備自体には責任がないにせよ、周辺の地域社会に与えたダメージがどのように記録されているかも理解したうえで評価が必要であろう〔水俣フォーラム編、1999〕。工場景観を理解するために周辺の地域社会や工業化以前の景観資源、さらには負の遺産を踏まえた景観への意味づけ〔森本・みずしま財団、2006〕が必要とされる。

さらに工場の立地前後と通時的変遷でみた意味づけの変化にも配慮すべきである。明治期の公害問題には地域住民が積極的に対処していたにもかかわらず、都市再開発に対してはなすすべもなく地域社会が崩壊したという、深川の地域住民に対する批判的意見もある〔多仁, 1984〕。逗子に対する観光地としての歴史に加えて、漁業や工業の歴史にも触れた地域であったという景観の重層的理解〔佐藤, 2003〕が、他の地域においても進められるべきである。

このように景観を意味づけることの意義と注意は、青木〔2006〕が指摘したように国策、経済政策とは異なる視点から景観を考えるという方法によって実現される。その際に景観の文化資源化のプロセスと評価には、開発という一方向に向けた観点だけではなく、さまざまな専門家による問題意識の共有と個別事例による実証がなされていくべきであると考えられる。本特集号に掲載された諸論考は、人文科学／自然科学の研究者による共同研究として取り組まれた、「人文・自然景観の開発・保全と文化資源化に関する研究」による問題提起であり、それぞれの検討事例が、今後の景観政策を熟考する上での基本材料となるであろう。

註

(1)——文化的景観とは文化財保護法によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）」と定義されている。

(2)——正式名称は総合保養地域整備法であり、1987年に制定された。

(3)——小田〔2005〕はこうした危惧感からも、近代日本公害史の発掘作業を改めて試みることを提案してい

る。

(4)——川崎研究者としてウォーターズの紹介は香川〔2004〕を参照されたい。

(5)——除本ほか〔2006〕は工業都市としての川崎における環境再生への住民参加の現状と将来展望を紹介している。

(6)——文学作品による場所イメージの形成については、杉浦〔1992〕による諸事例が参考となる。

参考文献

- 青木隆浩「観光地における文化と自然の有用性—グリーン・ツーリズムを事例に—」, 日本民俗学 243, 2005年, 1-32頁。
- 青木隆浩「文化と自然を売る学問の欲望とその問題について」, 国立歴史民俗博物館「人文・自然景観の開発・保全と文化資源化に関する研究」第4回研究会発表要旨, 2006年。
- 味の素株式会社社史編纂室編『味の素株式会社社史 1』, 味の素株式会社, 1971年, 1-109, 194-196頁。
- 味の素株式会社編『味をたがやす—味の素八十年史—』, 味の素株式会社, 1990年, 37-125頁。
- 阿部亮吾「平和記念都市ヒロシマと被爆建造物の論争—原爆ドームの位相に着目して—」, 人文地理 58, 2006年, 197-213頁。
- 石井 哲・写真, 大山 顕・文『工場萌え』, 東京書籍, 2007年, 111頁。
- 石塚裕道『日本近代都市論—東京:1868-1923—』, 東京大学出版会, 1991年, 253頁。
- ウォーターズ, N. L. 著, 香川雄一訳「幕末から明治かけての川崎地域における地方指導者」京浜歴史研年報 18, 2006年, 37-57頁(初出: Waters, N. L., 'Local Leadership in the Kawasaki Region from Bakumatsu to Meiji', The Journal of Japanese Studies, 7-1, 1981, 53-83.)。
- 荻野昌弘「負の歴史的遺産の保存—戦争・核・公害の記憶」(所収 片桐新自編『歴史的環境の社会学』, 新曜社), 2000年, 199-220頁。
- 小田康徳「近代日本における公害・環境問題の歴史と地方史研究」, 地方史研究 55-4, 2005年, 55-59頁。
- 香川雄一「近代期川崎の公害問題をめぐる地域住民による社会運動」, 地理学評論 71 A, 1998年, 711-729頁。

-
- 香川雄一「ウォーターズの川崎研究」(所収 京浜歴史科学研究会編『近代京浜社会の形成』, 岩田書院), 2004年, 305-333頁。
- 神奈川県立川崎図書館編『京浜工業地帯公害史資料』, 有隣堂, 1972年, 136頁。
- 神岡浪子編『資料 近代日本の公害』, 新人物往来社, 1971年, 440頁。
- 川崎漁業協同組合『海』, 川崎漁業協同組合, 1972年, 139頁。
- 江東区編『江東区史 中巻』, 江東区, 1997年, 448-454頁。
- 佐藤大祐「相模湾・東京湾におけるマリナーの立地と海域利用」, 地理学評論 74 A, 2001年, 452-469頁。
- 佐藤大祐「明治大正期におけるヨットの伝播と受容基盤」地理学評論 76, 2003年, 599-615頁。
- [日本セメント] 社史編纂委員会編『七十年史』, 日本セメント株式会社, 1955年, 1-3, 60-72頁。
- 杉浦芳夫『文学のなかの地理空間』, 古今書院, 1992, 308頁。
- 逗子市『逗子市 資料編Ⅲ 近現代』, 逗子市, 1991年, 158-167, 348-402頁。
- 逗子市『逗子市 通史編 古代・中世・近世・近現代編』, 逗子市, 1997年, 662-666, 672-674, 721-761頁。
- 多仁照廣『若者仲間の歴史』, 財団法人・日本青年館, 1984年, 265頁。
- 谷口智雅「文学作品から見た20世紀前半の隅田川の水質の変遷」地理学評論 70 A, 1997年, 642-660頁。
- 徳富蘆花『不如帰:小説(改版)』, 岩波書店, 1971年, 229頁。
- 永井 進・寺西俊一・除本理史編著『環境再生-川崎から公害地域の再生を考える』, 有斐閣, 2002年, 347頁。
- 深川区史編纂会編『深川区史』, 深川区史編纂会, 1926年, 661-679頁。
- 三浦豊彦『大気汚染からみた環境破壊の歴史』, 労働科学研究所, 1975年, 234-244頁。
- 水保フォーラム編『水保展総合パンフレット』, 水保フォーラム, 1999年, 94頁。
- 森本二郎・写真, みずしま財団編『写真集 みずしま-残された自然をたずねて-』みずしま財団, 2006, 104頁。
- 山崎俊雄「浅野セメント降灰事件」ジュリスト 458, 1970年, 18-22頁。
- 山本理佳「佐世保市行政による軍港像の創出-1960年代の米軍原子力艦艇寄港反対運動をめぐって-」地理学評論 78, 2005年, 634-648頁。
- 山本理佳「近代化産業景観をめぐる価値-北九州市の高炉施設のナショナル・ローカルな文脈-」歴史地理学 48, 2007年, 45-60頁。
- 除本理史・山内昌和・香川雄一「沿岸域の環境再生に向けた市民の役割-神奈川県川崎市を事例として」(所収 磯野弥生・除本理史編著『地域と環境政策-環境再生と「持続可能な社会」をめざして』, 勁草書房), 2006年, 203-230頁。

(滋賀県立大学環境科学部, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2009年5月28日受付, 2009年9月25日審査終了)

Change in Meaning of Landscape Observed in Location and Relocation of Factories

KAGAWA Yuichi

This article studies the meaning of landscape in the location and relocation of factories that caused pollution problems. The coastal area of Kawasaki, a typical industrial city in Japan, was chosen as a target of the study. In the process of clarifying how the factories that caused pollution problems were located, the commonality of the factories being relocated because they caused pollution problems in the previous site location was confirmed.

While Kawasaki continued to form an industrial area, Fukagawa in Tokyo and Zushi in the Miura Peninsula where the factories were formerly located achieved a transformation respectively by using their landscape resources different from the factory landscape. Fukagawa formed a landscape with residential and business functions and adjacent gardens as well as a surrounding urban core area. Zushi transformed as a fine resort and a popular tourist site using tourism resources of the coastal area.

In Fukagawa, corporate laboratories were left as the remains of the industrial landscape while in Zushi, a marina resort was constructed on the former factory site. If it is possible to convert the meaning of landscape, it will be possible to use landscape resources prior to the industrialization also for Kawasaki that came to form an industrial area at a turning point of the times. In Kawasaki, feelings toward the sea of people engaged in the fishing industry as an indigenous industry are inherited. The movement for environmental reclamation after the pollution litigation may bring a new land use in the coastal area of Tokyo Bay. When landscape resources of natural environments are going to be used, the landscape prior to the industrialization may not remain; however, past landscape resources are engraved in the monuments erected by fishermen.

By reconsidering the meaning of landscape, it becomes possible to treat the past landscape as a cultural resource while incorporating the negative historical legacy of pollution problems. In that case, it is necessary not only to evaluate the factory landscape simply as an ornamental work, but also to evaluate comprehensively the change of the area near the factories and the influence given by the factories. This also leads to the judgment of the development of landscape resources not only from the viewpoint of economic policies, but also in consideration of cultural aspects and natural environments as well. It is hoped that discussions on the landscape policies will deepen by the accumulation of such case studies in the future.

Key words: Location of Factories, Landscape, Pollution Problems, Kawasaki, Fukagawa, Zusi